

医学論文博士学位申請手続について(通知)

大阪大学において課程を経ず、博士(医学)の学位を取得しようとする者は本通知に従い申請してください。

【申請資格】

論文博士外国語試験[英語]に合格した者または本学医学(系)研究科医学博士課程を中途退学した者

【必要研究期間および研究歴審査基準】

学位申請には、以下の研究期間が必要です。

- 1) 医学部医学科(歯学部)、医科(歯科)大学、6年制の薬学部及び獣医学部(科)卒業者は、基礎医学5年以上又は臨床医学6年以上の研究歴を必要とする。ただし、2年間の初期臨床研修期間を除く。
 - (2) 医学部医学科(歯学部)、医科(歯科)大学、6年制の薬学部及び獣医学部(科)以外の大学卒業者は、7年以上の研究歴を必要とする。
 - (3) 医学部医学科(歯学部)、医科(歯科)大学、6年制の薬学部及び獣医学部(科)以外の大学卒業者のうち、修士または博士修了者は5年以上の研究歴を必要とする。
 - (4) 上記(1)(2)(3)以外の(医療技術短期大学を含む。)者については10年以上の研究歴を必要とする。
 - (5) 外国人(永住許可者等を除く。)の研究歴については、その内5年以上は日本(海外の大坂大学医学系研究科に関連する施設を含む)で研究したものでなければならない。ただし、推薦教授が極めて優秀と判断した者については、大坂大学医学系研究科に関連する施設での研究期間が3年を超えた時点で、推薦教授の推薦状及び理由書を添えて大学院教務委員会に申請することができる。審査委員会の構成並びに審査の基準は、医学博士課程在籍4年未満で修了を認める方法に準ずる。
- また、日本学術振興会事業論博研究者として支援を受けた者については、その期間を研究歴として認める。

【上記研究期間(研究歴)の審査基準】

※追加で提出が必要となる書類、様式は4ページ目を参照ください。

- (1) 大学の専任教員として医学に関する研究に従事した期間。
 - (2) 医学部医学科卒業後3年目以降に、医員等として大坂大学医学部附属病院において医学に関する研究に従事した期間。
 - (3) 医学部医学科卒業後3年目以降に、大坂大学医学部附属病院以外の病院等で医員等として医学に関する研究に従事した期間で、その期間についての研究内容調書(学会発表・論文リスト、及び、所属長が研究活動について証明するもの。以下 同じ。)等を提出し、博士号資格審査委員会が適当と認めた期間。
 - (4) 医学を履修する博士課程の学生として在学した期間。
 - (5) 本学医学部(保健学を除く。)、医学系研究科(保健学を除く。)若しくは医学系研究科(保健学を除く。)の協力講座の研究生として在籍した期間。
 - (6) 日本学術振興会事業論博研究者として支援を受けた期間。
 - (7) 本学医学系研究科(保健学を除く。)の研究員として医学に関する研究に従事した期間。
 - (8) 医学関連の研究機関(大学の附置研究所・センターあるいは公的研究機関に限る。)において、もしくは医師以外の職員として病院等において、医学に関する研究に従事した期間で、その期間についての研究内容調書等を提出し、博士号資格審査委員会が適当と認めた期間。ただし、研究職以外の職員として在職していた場合、在職期間中の研究に従事したとみなされる期間は原則として在職期間の年数の2分の1以内とする。
 - (9)(8)以外の医学関連の研究機関において、医学に関する研究に従事した期間で、その期間についての研究内容調書等を提出し、博士号資格審査委員会が適当と認めた期間。ただし、在職期間中の研究に従事したとみなされる期間は原則として在職期間の年数の2分の1以内とする。
 - (10) 上記のいずれにも該当しない場合は、博士号資格審査委員会に研究内容調書の他博士号資格審査委員会が必要と認める書類等を提出の上、該当期間の研究活動について基礎系2名、臨床系2名からなる論文資格審査委員による審査を経て博士号資格審査委員会において特に厳正に審議し、医学博士課程委員会において研究期間を決定する。
- 注) **上記のいずれの場合であっても、「非常勤」として雇用された期間を研究歴として申請する場合は、推薦教授または当該期間の責任教授が研究歴として認定できる期間及び内容について証明した書類に基づき、研究歴の審査を行います。**

【学位論文】

主論文は peer-review journal に筆頭著者として公表した論文であること、(公表予定でも可としますが、掲載予定証明書等が必要です。)また、筆頭者が単名であることが原則です。

なお、主論文1編および参考論文2編の計3編を提出してください。

当該論文の掲載雑誌が【PubMed、Scopus、Web of Science】のいずれか 1 つ以上で閲覧可能であること。

申請から学位授与までの流れ

申請から学位授与までの流れを簡単に下図に示しています。

資格審査から学位授与までは最短で6か月かかります。なお、研究歴等審査申請は必要研究期間満了の6ヵ月前より可能です。



申請については次ページ以降を熟読し、書類の作成には各様式に添付している「記入例」を参考にしてください。

【資格審査】提出期限:毎月 20 日(土日祝の場合は前平日に前倒し)平日 9 時~16 時 30 分まで(12 時~13 時を除く)
提出先:大阪大学医学系研究科教務課教務係

各書類に論文題名を記載する際は、大文字、小文字、字体(斜体等)もすべて一致させてください。
書類の作成には各様式に添付している「記入例」を参考してください。

*郵送でも受け付けますが、提出期限日必着です。

*10月~3月は審査開始に時間がかかることがありますので、あらかじめご了承ください。

全員提出			
Format No.	必要書類	部数	備考
R-001	研究歴等審査申請書	1	
R-002	推薦書	1	本学医学系研究科医学博士課程委員会委員 2 名からの推薦が必要です。ただし、2 名の内 1 名については、大学院教務委員会で審議、承認により、医学博士課程委員会委員以外の教授とすることができます。(次頁参照)
R-003	誓約書	1	
R-004	同意書	1	共著者全員から取得してください。
-	主論文 (1 編)	各 3	必ず製本すること。 ホッチキス留めの場合は、製本用テープ等で製本してください。
-	参考論文 ^{注2)} (2 編)	各 3	なお、自作の表紙は付けないでください。
Ru-P02	論文目録	1	A4 判 1 枚に収めてください。
Ru-P03	論文内容の要旨	1	A4 判 1 枚に収めてください。 電子データ (Word 形式) でも提出してください。ファイル名は「氏名_要旨」としてください。
R-005	研究歴調書	1	学歴欄・職歴欄に記入する入学・卒業、採用・退職等の日付は、証明書のとおりに正確に記入してください。 電子データ (Excel 形式) でも提出してください。
-	卒業／修了証明書・在学期間証明書	各 1	本学医学部医学科、医学系研究科 (保健学を除く) の分は不要です。
-	在職・在籍証明書	各 1	職名が記載されていることが望ましい。 「研究歴調書」の職歴欄に記載した機関 (在職中のもの含む) の在職期間証明書。 大阪大学医学部附属病院の研修医、医員についても必要です。 申請時に大阪大学医学系研究科の教職員である場合は、大阪大学医学系研究科分の証明書の提出は不要です。
R-006	職歴と主論文の関連性	1	A4 判 1 枚に収めてください。

注 1) 電子データの提出方法について ([電子データ提出フォーム](#))

研究科ホームページ上、もしくは上記 URL より提出してください。

現在、雇用等で大阪大学での籍を有していない方は、推薦教室担当者による代理提出をするか、別途教務係までご連絡ください。

※事務 PC セキュリティ強化のため、個人情報のメール添付および USB での授受不可となりました。

注2) 参考論文について

主論文を書くにあたって参考にした自身の論文とします。(筆頭著者でなくても構いません。)

なお、参考論文も公表予定の場合は掲載予定証明書が必要です。(次ページ参照)

注3) 証明書について

厳封は不要です。厳封されている場合は、自身で開封してから提出してください。

証明書に記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、同一人物であることが証明できるもの(戸籍抄本・住民票記載事項証明書等)の写しも添付してください。

以下、当てはまる場合のみ提出ください。

事柄	Format No.	必要書類	部数	備考
論文が公表予定の場合	-	掲載予定証明書	1	様式は任意。 雑誌名、Vol No.、発行年月日、編集責任者の印のあるものが必要ですが、エディターからのメールも可とします。ただし英文の場合、その文面に <u>has been accepted for publication</u> と記載のあるものに限ります。
非常勤として雇用された期間を研究歴として申請する場合	R-S01	研究歴等証明書	1	推薦教授または当該期間の責任教授が研究歴として認定できる期間及び内容について証明すること。
本学部・研究科(保健学を除く)・大阪大学医学部附属病院以外の研究期間を研究歴として申請する場合	R-S02	研究内容調書	1	当該所属機関長又は部長以上の認印が必要。
企業等共同研究員の研究期間を研究歴として申請する場合	R-S01	研究歴等証明書	1	上記参照 加えて研究に従事していたエフォート率も記入すること。
	-	契約書写し	1	
研究歴審査基準 (8)、(9)、(10)の いずれかに該当するものを 研究歴として申請する場合 ※研究歴審査基準(10)に該当する 場合は事前にご相談ください。	-	学会発表一覧	1	(8)、(9)、(10)の期間の業績だけでなく、全研究期間の業績を記載してください。
	-	論文発表一覧	1	
	-	推薦教授の推薦書	1	推薦者の認印が必要。
	-	所属機関長の推薦書	1	研究機関等の現在の長又は部長以上の認印が必要
	-	原著論文	-	PDF データで提出。
推薦教授 2 名の内 1 名が医学博士課程委員会の教授以外の場合	R-S03	論文博士推薦者 大学院教務委員会附議用様式	1	寄附講座教授等が推薦者の場合は該当します。
複数の筆頭著者による論文を主論文とする場合 ＊原則認められません。 （下記申合せ参照）	R-S04	複数筆頭著者理由説明書	1	
	R-S05	複数筆頭著者論文担当内容説明書	1	
	R-S06	他の複数筆頭著者による誓約書	1	

課程を経ない者の博士学位申請における
主論文が複数筆頭著者である場合の取り扱いに関する申合せ

1. 課程を経ない者(以下、論文博士という)の博士学位申請における主論文として提出できる論文は、当該論文が和文の場合は単名であること、欧文の場合は共著も認めるが、筆頭著者が単名であることを原則とする。また、資格審査申請時に当該論文が peer-review journal に掲載された(掲載予定を含む)論文であることとする。
2. 当該論文を他の学位取得のための主論文として用いないとの誓約書を提出しなければならない。
3. 筆頭著者が 2 名の論文を主論文として申請する場合、博士号資格審査委員会で論文博士の博士学位申請における主論文として提出できるかについて、審査する。提出できると認められた場合においても、大学院教務委員会にて改めて協議する。
・当該論文の著者欄に、複数の筆頭著者の equal contribution による成果である旨の明確な記載があることを審査要件の一つとする。
・推薦教授による、筆頭著者が 2 名となった理由を説明した理由書を審査要件の一つとする。
・論文博士の博士学位申請者による、研究の担当内容を具体的に説明した説明書を審査要件の一つとする。
・もう一方の筆頭著者による、当該論文を論文博士の博士学位申請者が博士学位申請に用いること、並びに自身は学位取得のための主論文として用いないとの誓約書を審査要件の一つとする。
4. 筆頭著者が 3 名以上の場合には主論文としては取り扱わない。但し、特段の理由がある場合については、2名の推薦教授による理由説明書(任意様式)の提出を求め、博士号資格審査委員会で審議し、あらためて大学院教務委員会で協議するものとする。

(付記)論文博士の博士学位申請に当たって、筆頭著者が複数の場合は著者の寄与について特に厳密に審査を行うこととする。

令和元年 7 月 11 日博士課程委員会

【学位授与仮申請】「予備審査委員」及び「主査・副査」の決定

提出期限:毎月 20 日(土日祝の場合は前平日に前倒し)平日 9 時~16 時 30 分まで(12 時~13 時を除く)

提出先:大阪大学医学系研究科教務課教務係

「認定通知」受領後に申請できます。

予備審査委員候補者及び主査・副査候補者について、申請者の推薦教授からの推薦をもとに、主査 1 名及び副査 2 名(予備審査委員を兼ねる)を決定します。毎月期限までに提出された申請について、翌月の博士号資格審査委員会で審議し、予備審査委員および主査・副査を決定します。翌月 10 日頃には「主査・副査決定通知」を決定した主査の教室にて送付いたします。

なお主査および副査は、推薦された候補以外の教授となる場合があります。

Format No.	必要書類	部数	備考
RK-01	学位授与仮申請書	1	
Ru-P03	論文内容の要旨	1	●電子データ(Word 形式)も提出 ※ファイル名は、 <u>仮申請_氏名</u> ※電子データ提出フォームより提出してください。

◆注意事項

- ・主査となることができるのは、原則、大阪大学医学系研究科(特別協力講座・協力講座・寄附講座・共同研究講座を含む。)の教授です。
- ・副査となることができるのは、原則、大阪大学医学系研究科(特別協力講座・協力講座・寄附講座・共同研究講座・連携大学院講座を含む。)の教授および准教授(独立准教授講座相当に限る。)です。
- ・主査は資格申請時の推薦教授でなくても構いません。
- ・研究発表会時に、主査および副査が退職している場合は再度仮申請が必要です。

◆緊急時の副査

- ・平成22(2010)年5月より「緊急時の副査」の制度ができました。これは、副査候補として3名推薦された中で、2名が副査、1名を緊急時の副査とする制度です。
- ・緊急時の副査は、研究発表会において、緊急の場合、当日の合否を判定する副査代理を務めることができます。ただし、本審査における副査はいかなる場合においても資格審査委員会で決定された副査2名が担当します。

【予備審査会】

「主査・副査決定通知」を受け取ったら、予備審査委員と日程調整を行い、予備審査会を実施してください。
なお、予備審査会に合格しなければ、再度予備審査会を行うこととなります。

日程および場所の調整は、申請者が予備審査委員2名と行ってください。

予備審査会は、申請者と予備審査委員2名同席の下で実施してください。ただし、予備審査委員2名の日程調整が困難な場合は、予備審査委員個別による実施も可とします。予備審査委員2名の日程調整が困難な場合は、主査の許可を得たうえで、個別に実施してください。

Format No.	必要書類	部数	備考
L01	予備審査報告書	1	研究発表会申請時に提出してください。
L02	予備審査開催通知	1	個別に実施する場合は事前に提出してください。 教務係にて研究棟 L 階掲示板へ掲示します。

博士学位審査における予備審査制度について

本研究科では、平成23年4月より、研究発表会(公聴会)に先立ち研究成果の背景、内容、発展性についての議論をより広く深く行うための制度として「予備審査制度」を導入しています。

この制度は、申請者が自身の研究内容の理解力を深め、プレゼンテーション能力を向上させることを目的としており、予備審査の合格を研究発表会の申請の条件としていることで、厳正な学位審査の一部と位置づけています。

平成24年4月以降、予備審査の実施方法を下記のとおり変更しますので、上記の本制度の目的等を理解のうえ、実施してください。

記

- 1) 博士号資格審査委員会において「主査・副査」及び「予備審査委員(2名)」を決定する。
- 2) 副査が「予備審査委員」となる。緊急の副査は「予備審査委員」となることはできない。
- 3) 博士号資格審査委員会において「主査・副査」が決定された後に、申請者は副査と日程調整を行い、予備審査を実施する。なお、副査2名同席による実施から、次のとおり実施方法を変更する。
 - ・予備審査は、副査2名の同席を原則とする。ただし、日程調整が困難な場合、個別の予備審査も可能とする。個別の予備審査を実施する場合、審査の透明性を高めるため公開とする。
 - ・予備審査において、1名あるいは両方の副査が不合格と判定した場合は、副査2名の同席のもとで再審査を行う。
 - ・知的財産を保護する必要がある場合は、非公開とすることができる。
- 4) 「予備審査委員」との予備審査会において予備審査委員より合格の通知を受けた後、研究発表会の申請を行う。

(平成 24 年 3 月 6 日 博士課程委員会)

【研究発表会】通常、毎月第2水曜日 第4木曜日に実施します。開催可能日は Web ページにて確認ください。

提出期限:発表会の2週間前 平日 9時~16時30分まで(12時~13時を除く)

提出先:大阪大学医学系研究科教務課教務係

*事前に教務係にて発表会日時の予約を取ってから下記書類を提出してください。

* I. 研究発表会申請書類 と II. 学位授与申請書類 を同時に提出してください。

I. 研究発表会申請書類

Format No.	必要書類	部数	備考
RP001	研究発表会申込書	1	連絡場所欄には、所属(世話)教室や勤務先の連絡場所を記入してください。
L01	予備審査報告書	1	副査2名の署名
Ru-P03	論文内容の要旨	1	A4判1枚に収めてください。
RPG01	学位記記載氏名確認票	1	
RP004	剽窃確認の報告書 ※レポート添付のこと。	2	主査が作成します。 レポートは「ドキュメント・ビューワー・モード」で出た結果を、ホッチキス留めし、報告書とともに提出してください。
Ru-P03	論文内容の要旨	3	論文のみを 製本 してください。
RP003	業績目録	3	ホッチキス留めの場合は、製本用テープ等で 製本 してください。
-	主論文	3	[主査・副査へ送付用]
RP005	誓約書	1	

II. 学位授与申請書類 ※教務係で確認後、振込依頼書と書類をお渡しますので、**教育企画課学務係**へ提出ください。

Format No.	必要書類	部数	備考
RPU01	学位申請書(学位審査手数料納付済証明書貼付欄つき)	1	審査手数料振込後に「学位審査料納付証明書」を貼付欄に貼付してください。 <u>日付は記入しない</u> でください。
RPU01-2	学位申請書	1	<u>日付は記入しない</u> でください。
Ru-P02	論文目録	2	
Ru-P03	論文内容の要旨	3	
RPU04	履歴書	3	<u>日付は記入しない</u> でください。
RPU10	OUKA掲載確認書	2	全員【要約の公表希望】にチェックしてください。 <u>日付は記入しない</u> でください。
-	学位論文審査手数料	60,100 円	教務係で書類の点検後にお渡しする振込依頼書で銀行窓口から振り込んでください。

注1) RPU01、RPU01-2、RPU04、RPU10 の日付について:教務係で書類確認後、審査手数料の振込日を記入ください。

以下の書類は、電子データも提出してください。

Format No.	必要書類	部数	備考
Ru-P03	論文内容の要旨	1	電子データ(Word 形式) ファイル名は、「 <u>氏名_要旨</u> 」としてください。
RPU04	履歴書	1	電子データ(Word 形式) ファイル名は、「 <u>氏名_履歴</u> 」としてください。
RPU10	OUKA掲載確認書	1	電子データ(Word 形式) ファイル名は、「 <u>氏名_OUKA</u> 」としてください。
-	主論文	1	電子データ(PDF 形式) ファイル名は、「 <u>氏名_論文</u> 」としてください。
RP001	研究発表会申込書	1	電子データ(Word 形式) ファイル名は、「 <u>氏名_申請</u> 」としてください。

◆研究発表会について

※令和2(2020)年度よりコロナ感染対策のため、オンライン(ZOOM)開催となっております。

1. 主査・副査決定通知(「学位論文審査の審査委員決定について(通知)」)を受け取ったら、副査と予備審査の日程を調整するとともに、研究発表会の日程を主査、副査と速やかに調整してください。
2. 日程が決まつたら、教務係で予約をしてください。1月、2月は混み合うので注意してください。
3. 発表時間は、討論(7分)に要する時間を除いて13分以内とします。発表会場に設置のストップウォッチを利用して時間管理をしてください。
4. 研究発表については合否判定を行います。不合格者は再度発表をしなければなりません。
5. 発表の順番は、発表日の約一週間前までに各教室あてに送信しますので確認してください。

〈注意事項〉

▼OUKA掲載確認書(博士論文のインターネット公表(大学機関リポジトリ掲載)確認書)について

- ・平成25(2013)年度から、博士学位論文は大学機関リポジトリによる公表が義務付けられました。ただし、著作権などの理由がある場合、研究科の承認により、全文に代えて要約を掲載することができます。
- ・医学系研究科では、学位申請の要件を査読付き学術雑誌への掲載としているため、大阪大学の機関リポジトリ(OUKA)への論文全文の掲載は、著作権上不可と考えられることから、要約(論文内容の要旨)を掲載することにしています。【平成25年5月9日博士課程委員会決定】
- ・学位取得後の連絡先を必ず記入してください。

▼主論文について

- ・提出されたPDFファイルはOUKAに登録され、図書館内での閲覧申し込みがあれば、閲覧に供されます。
- ・本文と図等のファイルが分かれている場合は、1つにまとめて提出してください。

【重要】振込依頼書の配付から学務係への提出は、1週間以内(ただし振込後4日以内)に完了してください。

【本審査】医学博士課程委員会

提出期限:博士課程委員会の2週間前まで(祝日の場合は前日に前倒し)平日9時~16時30分まで(12時~13時を除く)

提出先:大阪大学医学系研究科教務課教務係

研究発表会に合格すれば、学位申請することができます。研究発表会終了後、以下の審査結果報告書類を教務係へ提出してください。翌月以降の医学博士課程委員会において審査されます。

各月(9月および3月の審査を除く)の提出期限は、審査を受ける博士課程委員会の2週間前です(祝日の場合はその前日)。

本審査(博士課程委員会)は、原則毎月第2木曜日に開催されます(8月、2月、3月は開催日変更)。

Format No.	必要書類	部数	備考
RH001	論文審査結果の報告書	1	所定用紙 主査・副査の署名
RHU07	論文審査の結果の要旨及び担当者	2 (正1、コピー1)	所定用紙 主査・副査の署名
RHU09	学力確認の結果の要旨及び担当者	2 (正1、コピー1)	所定用紙 主査・副査の署名 <u>日付は、研究発表会の発表日</u> を記入してください。
RH002	剽窃の確認の報告	1	所定用紙 主査・副査の署名

[注1]サイズはすべてA4判とします。

[注2]主査および副査の職名は「学位論文審査の審査委員決定について(通知)」を参考に、正しく記入してください。ただし、"○○●●教授(保健学)"の場合、"(保健学)"は記入しないでください。

その他の注意事項

1. 「学位記」の授与は9月下旬頃(4月から9月の学位取得者)と3月下旬頃(10月から3月の学位取得者)です。なお、学位授与証明書は、学位授与日以降に発行できます。
2. 学位記授与式では、本研究科の学位記授与代表者にのみ、学位記が授与されます。
それ以外の学位取得者については、教務係にてお渡しいたします。
場所、時間等は、9月または3月の学位取得者決定後、所属(世話)教室あてに通知します。取りに来られない場合は、所属(世話)教室に代理での受領を依頼するなど、速やかに受領するようしてください。
3. その他、不明な点等があれば、医学系研究科教務課教務係に照会してください。

▼同意書について

学位授与申請に係る主論文(欧文による共著論文)の同意書について

- (1) 共著者が日本人の場合は、様式(同意書)をご使用ください。

注) 日本人共著者が海外在住であっても、押印もしくは直筆サインされた原本が必要です。

- (2) 共著者が外国人の場合で同意書を使わない場合は、学位申請者は当該共著者から「同意書」と同様の内容を取り寄せる必要があります。(スキャンデータ可)

なお、この Letter には少なくとも次の内容が含まれていなければならない。

- ① 当該論文の著者名（共著者含む）、題目、掲載雑誌名・巻号頁
- ② 当該論文をA氏が大阪大学大学院医学系研究科への学位授与申請論文に用いることに異議は無い。
【例】"I have no objection to (A 氏)'s usage of this thesis as his/her PhD thesis."
- ③ 宛名（A氏または研究科長） ④当該外国人の所属（研究機関名）・身分・氏名・自筆のサイン

【論文博士学位申請問い合わせ先】

医学系研究科教務課教務係

(平日の 9 時～12 時、13 時～16 時 30 分)

E-MAIL: i-kyomu-kyomu@office.osaka-u.ac.jp